

組合ニュース

発行：2025年11月7日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail：info@oitauu.sakura.ne.jp

人勧対応について今回は明確な指針なし 非常勤職員・ボーナス支給・ゼロ回答/交渉継続

第1回団体交渉報告

10月27日（月）に、組合から委員長をはじめ9名、法人から廣瀬理事他7名が出席し、第1回団体交渉を行いました。今回は、組合が8月21日付で申し入れた「2025年人事院勧告に準拠した改善を行うこと」および「非常勤職員にたいするボーナス支給をおこなうこと」という二点について、法人からの現段階での回答がなされました。

今年度の人事院勧告の主なポイントは、平均月例給3.62%、ボーナス0.05月分の引き上げになります。

法人の返答

法人からは、人事院勧告は尊重するが本学の厳しい財務状況のもとでの予算編成に現交渉の時点では不透明な点が多いと説明がありました。そのため、今回の交渉では人事院勧告の給与の引き上げについて明確な指針が示されることはありませんでした。

また、非常勤職員へのボーナス支給を含めた待遇改善についてはゼロ回答でした。法人側は、常勤職員と非常勤職員との間に「業務内容、責任の程度、職務の内容と配置変更の有無」という明確な差異が存在し、現行の待遇の差異はそれに起因するという認識を示しました。

組合からの意見

法人側からの二点の要求項目への回答を受けて、まず組合からは、人事院勧告から給与とボーナス以外に関する項目（在職期間表の廃止、自動車での通勤手当、駐車場料金への手当ての新設）について、これに準拠する予定があるのかを尋ねました。法人からの返答と

しては、給与改定に伴う予算編成に目途がついてから取り掛かるため、こちらも現段階では未確定であるとのことでした。このうち、在職期間表の廃止が適用された場合は、事務・技術職員の昇格・昇級が現行制度から変更されることが予想されるので、新たな制度において透明性と公平性が確保されることを組合として求めました。

また、組合が長年訴え続けている非常勤職員に対するボーナスの支給をはじめとした待遇の改善についての法人側の認識は、組合が非常勤部会などを通してヒアリングしてきた労働実態と全く異なることを改めて訴えました。また、次の団体交渉において非常勤職員の勤務実態についての法人側の認識を裏付ける根拠を示すよう強く要求しました。

本格的な交渉は、法人側からの明確な指針が示される次の団体交渉でなされることになります。組合からは、各部会での議論を踏まえ、第2回団体交渉の申し入れを10月31日に行いました。提出した要求項目は以下の通りです。

第2回団体交渉申し入れ実施

1.教員の待遇改善について

- ・入試にかかわる手当を充実させること
- ・教員の過重負担についての調査結果と、それに対する具体的な取り組みを示すこと
- ・各部局に教育・研究経費を最大限配分するよう努力すること
- ・1号年俸制教員の年俸額を引き上げること
- ・教員組織の再構築について継続的に情報共有をすること

2.事務職員・技術職員の待遇改善について

- ・心身の健康問題による病気休暇の取得者が増えている実態に対して、法人側の認識とそれに対する具体的な取り組みの道筋を示すこと
- ・2025年人事院勧告の在級期間表の廃止に対応するのであれば、昇級・昇格に関する要件等の周知を十分に行い、制度運用に際しては公正性と客観性を確保すること
- ・在級期間表廃止に関して技術部と意見交換会を行うこと
- ・定年延長により60歳以降の給与水準は定年前の70%へ引下げられている一方、職務内容は定年前と変わらない状況である。早急に給与水準に見合った職務内容の検討を行うこと
- ・労働契約期間の上限について、その制度の周知徹底を行うこと、また、その制度運用の透明性と公正性を向上すること
- ・嘱託職員、事務系職域限定職員の年俸額を引き上げること

3.非常勤職員の待遇改善について

- ・雇用期限を撤廃し、常勤職員との不合理な格差を是正して、ボーナス、手当、休暇、研修などを付与すること
- ・法人が「不合理と認められる相違」でないと考えるのであればその根拠を早急に説明すること
- ・特例非常勤職員、事務系職域限定職員について業務に見合った待遇にすること
- ・非常勤職員、特例非常勤職員、事務系職域限定職員から常勤職員へのそれぞれのキャリアパスを、公平性への疑念を払しょくして早急に制度化し、非常勤職員への情報提供を充実化すること。とくに事務系職域限定職員から事務職員への採用試験を恒久化すること
- ・非常勤職員の給与改定時期を常勤職員と同様に、4月に遡及して行うこと
- ・結果として、2回以上雇用される非常勤職員に対して、雇入時健康診断の費用の補償、2回目以降の雇用終了時に雇用保険が適用されないことへの補償など、法人に長く貢献していることに対しての適切な手当を講じるようにすること

4.すべての人が働きやすい職場の実現にむけて

- ・通院が必要な障害者雇用の職員には、病状の特性に応じて有給の通院休暇を付与すること

- ・2025年人事院勧告の車での通勤手当の引き上げに対応すること
- ・2025年人事院勧告の通勤における駐車場等の利用に対する手当の新設に対応すること
- ・介護にかかわる教職員の負担を軽減するための制度を周知し、またその内容の充実をはかること

5.その他

- ・部活等の課外活動に関わる顧問としての役割・位置づけを法人として明確にすること
- ・災害に関わる特別休暇の取得要件に職員の親族を加えること

上記の要求項目は、交渉に先立って各部会を開き、そこで討議した結果を反映したものとなっています。以下で、各部会からの報告事項を記載します。

■ 教員部会報告

教員部会を、9月11日と、10月22日に開催しました。

部会では、大学法人事務局において検討が進められている「教育課程のスリム化」および「教員組織の再構築」に関する意見交換を行いました。参加した教員からは、各学部での説明内容の共有や、担当する教養科目の現状などについて活発な意見交換がなされました。議論の中では、全体的な意見として、本学のカリキュラム・ポリシー（CP）やディプロマ・ポリシー（DP）に掲げられている教育目標が形骸化しており、大学としてどのような学生像を育成しようとしているのかが十分に見えていないことが指摘されました。また、具体的な意見として、①学部によって教養科目の選択の幅に大きな差があること、②教養科目あつての専門科目であるという基本的な教育理念を軽視すべきでないこと、③教養科目に限らず学生の講義に対する興味・関心が低下している現状への対応が必要なこと、④学生の姿が見えないまま大学改革案が提案されていること、などの問題が挙げられました。

今後の見直しにあたっては、各学部および教員の意見を十分に反映し、大学として目指す学生育成像を明確にしながら、教育課程のあり方を検討していくことが重要であるとの認識が共有されました。

■ 事務職員部会報告

10月15日の昼休みに事務職員部会を開催しました。部会では職場の状況、日頃感じていること、団体交渉での要求事項について意見交換を行いました。

職場では、特に心身の健康問題等で休業している人が多く、それに伴う他の職員の業務負担もあり、適切な人員配置等の改善策がとられているのかという意見が寄せられました。団交で要求を続けていますが、更なる対策強化の取り組みを求めていると思います。

また、高年齢者雇用安定法に則して70歳までの就業機会の確保、せめて65歳以降も、希望すれば大学で働ける制度の導入を求めたいという意見がよせられました。現行制度を職員へ周知徹底することや、その制度運用の公正性を求めて交渉したいと思います。

■ 技術職員部会報告

9月26日の昼休みに技術職員部会を開催しました。

まず、全大教技術職員部部長の永利さんから、最近の全国の技術職員に関係する報告をしていただきました。続いて、今年度の組合活動方針および2025年人事院勧告の内容を確認しました。「昇格前の級に一定期間在級することを求める制度（在級期間表）を廃止」の勧告について、大分大学がどのような対応を検討しているのか、人事課と早急に意見交換会を実施し、現場の声を反映するよう強く求めていきたいという声が多数あがりました。

技術専門員定数増や退職前5級・技術専門員5級の改善、技術長以上の職への手当支給、公募採用職員の昇級改善等が進んでいないので、人事院勧告の完全実施を求めると共に、在職期間表の廃止の交渉の中で、待遇改善に結び付けたいという意見でまとまりました。

■ 非常勤職員部会「ランチタイム スイーツと働き方相談会」報告

10月20日の昼休みに、教育学部地域交流室にて非常勤職員部会を開催しました。各部局から10名の非常勤職員の方の参加があり、組合全体から説明をしたのち、数人ずつに分かれ、日頃の相談事について直に話しを伺う機会を持ちました。

参加いただいた方からは、ボーナス支給以上に、5年の上限期間のあとの自分の雇用が不安だという声を多くいただきました。また、「事務補佐員」といいながら、常勤の

「補佐」ではない、独立した業務をしており、欠勤時に代替が効かないとか、業務の引継ぎが難しいなどの声も寄せられました。これらの問題はこれまでの組合交渉で強く法人に追及してきたことで、まったく改善がないことが明らかになりました。

また、病気休暇をはじめとして、常勤との比較した際、有給の休暇制度がまだまだ不整備であることについても意見がよせられました。

これをうけて、組合では、雇用期限撤廃を中心的な要求項目として、団体交渉を進めていきます。

非常勤職員部会では、本年4月に「ランチタイム コーヒーと働き方相談会」を開催し、非常勤職員の方と気軽に接点を作る機会を設けることを目指して活動してきました。今回は、書記長手作りのかぼちゃのパウンドケーキに参加者のみなさんも舌鼓をうち、なごやかな雰囲気、日頃の職場の問題について意見の共有ができました。

今後もこうした活動を企画していく予定ですので、ご提案があれば組合までご意見をお寄せください。

なごみカフェを開催しました

9月11日に組合室にてなごみカフェを開催しました。今回は、教育学部の清水慶彦先生に、「おぞましき？『実話怪談』の世界」と題してお話ししていただきました。実話怪談というジャンルの位置づけ、日本のホラー小説の変遷や分類、その時々トレンドなどについて、専門的な視点を交えつつも大変わかりやすくお話しいただきました。参加者からは、怪談を新しい視点で捉えるきっかけとなった、また文学としての奥深さを知ることができたなどの感想が寄せられ、充実したひとときとなりました。

